

## 豚流行性下痢（PED）防疫マニュアルが公表されました

平成26年10月24日付けで豚の流行性下痢（PED）防疫に関するマニュアルが農林水産省から公表されました。今後は、本マニュアルに基づいて本病防疫対策の徹底をお願いいたします。

### 飼養衛生管理基準の順守

飼養衛生管理基準を順守して、本病の発生予防、早期発見に努めてください。

### 早期通報の徹底

農場内でPEDが疑われる症状を発見した場合には、すぐに獣医師または家畜保健衛生所まで通報をお願いします。

### 農場への侵入防止対策

飼養衛生管理基準に基づき、衛生管理区域に必要なない方を立ち入らせないようにするとともに、畜舎出入口での消毒、衣服の更衣等を徹底してください。

### ワクチン適正使用の徹底

PEDの予防にはワクチンが有効です。使用の際はワクチンの用法・用量をしっかりと確認し、母豚の健康管理、衛生的な飼養環境等に留意して、適切に使用してください。

マニュアルの詳細は農林水産省のホームページ

(<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/ped/ped.html>)

にて公表されていますので、ご確認ください。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話：0551-22-0771 FAX：0551-22-6728

夜間の連絡は：090-5564-1018

土日・休日の連絡は：090-5564-1018 または090-5568-0817